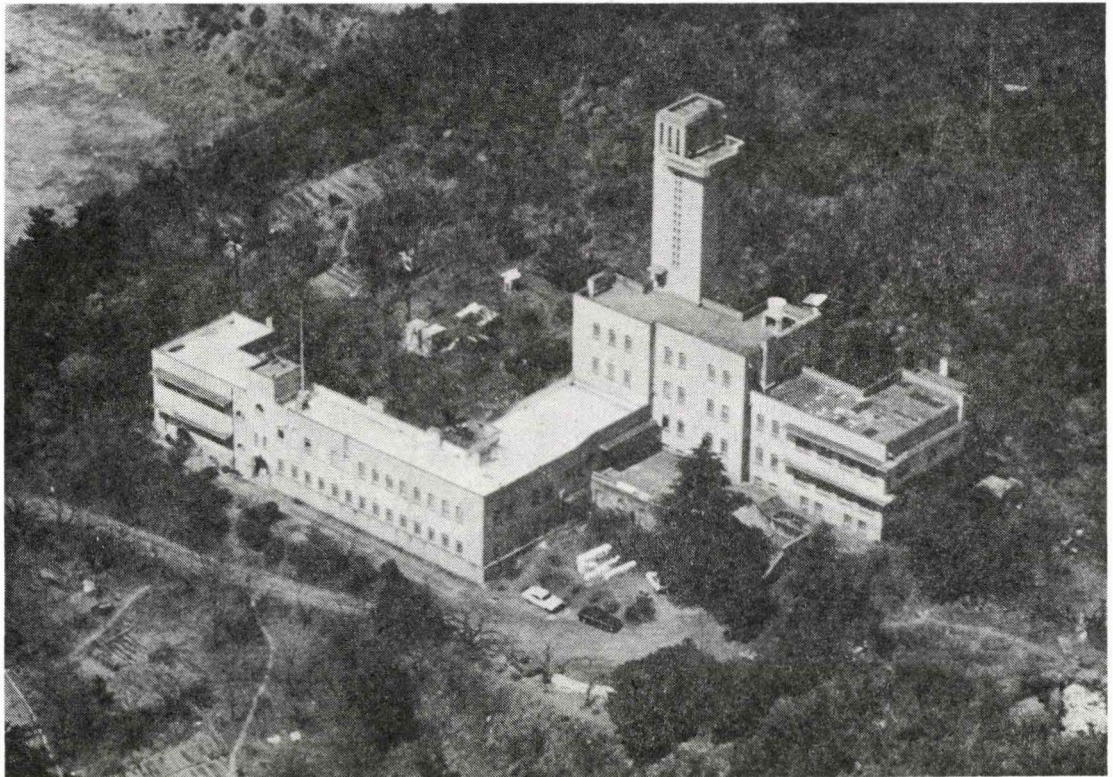


京大広報

No. 280

京都大学広報委員会



理学部・阿武山地震観測所及び地震予知観測地域センター — 関連記事本文566ページ

目 次

将来計画検討委員会の発足.....	564	<資料>	
昭和59年度日本語・日本文化		昭和58年度	
研修留学生の受け入れ.....	565	学生生活実態調査報告.....	568
<紹介>		<随想>	
理学部・阿武山地震観測所及び		臨床54年	名誉教授 内藤 益一.....
地震予知観測地域センター.....	566		570

〈大学の動き〉

将来計画検討委員会の発足

将来計画検討委員会が10月17日に発足した。

この委員会は、将来計画立案のための準備委員会(本広報7月1日付, No. 276)の検討を経て、9月25日に開催された評議会でその設置及び要項について承認を得たものである。

10月17日の会合では、総長のあいさつ、諮問文の朗読等がなされた後、委員長に巽友正委員、副委員長に近藤良夫委員及び奥田昌道委員をそれぞれ選出、ついで討議が行われた。

委員会要項(資料1)、委員名簿(資料2)、諮問文(資料3)及び総長あいさつ(資料4)は以下に掲載する。

資料 1

京都大学将来計画検討委員会要項
(昭和59年9月25日
評議会承認・総長裁定)

第1 性格

総長の諮問機関とする。

第2 任務

二十一世紀を展望した京都大学の在り方及びそれに即した施設の整備について調査審議する。

第3 組織

1 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 各学部長及び教養部長
- (2) 研究所長 若干名
- (3) 学部、教養部及び研究所の教授 若干名
- (4) 附属図書館長
- (5) 医学部附属病院長
- (6) その他総長が必要と認める者 若干名
- (7) 事務局長及び学生部長

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によつて定める。

委員長は会務を掌理し、副委員長は委員長を補佐し、及び委員長に事故があるときはその職務を代行する。

3 委員会に必要に応じて小委員会を置くことができる。

小委員会には、必要に応じて第1項の委員以外の者を、その委員として加えることができる。

4 第1項第2号、第3号及び第6号の委員並びに前項の規定により小委員会に加えられる委員は、総長が委

嘱する。

第4 運営

委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

第5 庶務

委員会の庶務は、事務局において処理する。

附 則

この要項は、昭和59年9月25日から実施する。

資料 2

委員名簿

(◎委員長 ○副委員長)

文 学 部 長	服 部 正 明
教 育 学 部 長	小 林 哲 也
法 学 部 長	奥 田 昌 道 ○
経 済 学 部 長	山 田 浩 之
理 学 部 長	巽 友 正 ◎
医 学 部 長	伊 藤 洋 平
薬 学 部 長	田 中 久
工 学 部 長	近 藤 良 夫 ○
農 学 部 長	半 田 良 一
教 養 部 長	浮 田 典 良
原 子 エ ネ ル ギ ー 研 究 所 長	櫻 井 彰
木 材 研 究 所 長	西 本 孝 一
経 済 研 究 所 長	尾 上 久 雄
結 核 胸 部 疾 患 研 究 所 長	佐 川 弥 之 助
原 子 炉 実 験 所 長	岡 本 朴
文 学 部 教 授	藤 澤 令 夫
教 育 学 部 教 授	和 田 修 二
経 済 学 部 教 授	池 上 惇
薬 学 部 教 授	瀬 崎 仁
農 学 部 教 授	深 海 浩
教 養 部 教 授	東 慎 之 介
化 学 研 究 所 教 授	高 田 利 夫
人 文 科 学 研 究 所 教 授	吉 川 忠 夫
附 属 図 書 館 長	西 原 宏
医 学 部 附 属 病 院 長	半 田 肇
理 学 部 教 授	吉 沢 尚 明
工 学 部 教 授	西 島 安 則
法 学 部 教 授	福 島 徳 壽 郎
東 南 ア ジ ア 研 究 セ ン タ ー 所 長	渡 部 忠 世
大 型 計 算 機 長 セ ン タ ー	丹 羽 義 次
事 務 局 長	久 保 庭 信 一
学 生 部 長	加 藤 幹 太

資料 3

昭和59年10月17日

将来計画検討委員会 殿

総長 沢田 敏 男

次の事項について、理由を添えて諮問します。

21世紀を展望した本学の在り方及びそれに即した施設の整備

(理 由)

本学は、創立以来、幾多の変遷を経つつも着実な発展を遂げ、数多くの独創的な研究業績や社会的に有為な人材の輩出等により、我が国及び人類全体の文化の創造と繁栄に貢献する学問の府として、輝かしい歴史と伝統を形成してきた。

今後、本学がより一層の発展・充実を図るためには、10余年後には開学100周年を迎えるとともに21世紀が到来する現段階において、長期的な観点から、本学の総合的・基本的な教育研究体制及びそれに即した施設の整備についての検討に着手する必要がある。

資料 4

将来計画検討委員会第一回
会議における総長あいさつ

本日ここに将来計画検討委員会の第一回会議を開催するに当たり、まず最初にこの委員会のご協力下さることになりました委員各位に厚く御礼を申し上げますと存じます。

将来計画の策定につきましては、かねてからその必要性が認識されていたところであり、本日この委員会が発足することは極めて意義深いものがあります。

そこで、本委員会の設置に至る経緯について簡単にご説明いたします。昨年12月以降、部局長会議において京都大学の長期的将来計画の進め方について検討を重ねてまいりましたが、その結果、将来計画立案のための準備委員会を設けることが適当であるとの結論を得、本年3月の部局長会議において準備委員会の設置についてご了承をいただきました。この準備委員会は、部局長会議のメンバー等により構成され、5月から7月にかけて計6回の会合を開き、将来計画検討委員会の構成及び検討事項等について審議を行っていただきました。そこで得られた同委員会要項等につき、9月25日の評議会にお諮りしご承認を得ましたので、本日の発足に至った次第であります。この間、準備委員会のメンバーの先生方には大変ご面倒をおかけし、また、ご協力をいただきましたことに対し、深く謝意を表します。

さて、このたび本委員会に諮問いたします事項は、「21世紀を展望した本学の在り方及びそれに即した施設の整備」であります。そこで、この諮問理由についてご説明いたします。本学は、創立以来幾多の変遷を経つつも着実な発展をとげ、数多くの独創的な研究業績や社会的に有為な人材の輩出等により、我が国及び人類全体の文化の創造と繁栄に貢献する学問の府として、輝かしい歴史と伝統を形成してまいりました。今後、本学がより一層の発展・充実を図るためには、10余年後には開学100周年を迎えるとともに21世紀が到来する現段階において、全学的な叡智を結集し、4半世紀から半世紀を見通した長期的な観点から、本学の総合的・基本的な教育研究体制及びそれに即した施設の整備についての検討に着手する必要があると考えます。これがこの諮問をお願いする理由であります。なお、大学の未来像については、昭和47年9月に行われた大学問題検討委員会の答申があります。この答申は大学の理念及びそれに基づいた理想とされる大学像等を描いており、私としては、この答申の趣旨をも尊重しながら審議を進めていただくことが大切であると考えます。

次に、今後の審議を進めるに当たり、私の希望いたしますところを若干申し述べたいと存じます。諮問事項から看取されるように、審議の力点は「本学の総合的・基本的な教育研究体制の在り方」及び「それに即した施設の整備」の2点であり、この両者について適切な連携を持って審議が進められることが期待されますが、本学の現状を直視するとき、本学の一層の発展・充実にとって重大なあい路となっているのが敷地問題であります。このため、現キャンパスの再開発とともにキャンパス拡充の可能性等について当面、特段のご努力を傾注され一日も早く基本方向を示されることを強く期待します。

今後の審議を進めるに当たっては、委員各位のご労苦は並み大抵ではないと存じますが、本学発展の基本方向を見極めるに時機を失することのないよう、宜しくご審議のほどをお願い申し上げます。

昭和59年度日本語・日本
文化研修留学生の受け入れ

昭和57年度から本学で受け入れている「日本語・日本文化研修留学生制度」(本広報No. 240参照)による留学生として、昭和59年度は12名(8か国)を受け入れることとなり、10月15日(月)楽友会館において沢田敏男総長はじめ関係教職員の出席のもとに開講式が行われた。

本年度の研修の概要は次のとおりである。

なお、昨年度の留学生9名に対する修了式が9月17日(月)京大会館において開催され、修了証明書が授与された。

日本語・日本文化に関する授業科目と授業時間数

授 業 科 目	授 業 時 間 数			
	第一期 10～3月	第二期 4～9月	計	
日 本 語	読解・口頭表現	30時間	30時間	60時間
	日本語講読	30	30	60
	文章表現	30	30	60
	小 計	90	90	180
日 本 事 情	日本事情(A)	30	26	56
	㊦ 日本の社会に関する概説	(10)		(10)
	㊧ 日本の法政に関する概説	(10)		(10)
	㊨ 日本の経済に関する概説	(10)		(10)
	㊩ 各分野の諸問題		(26)	(26)
	日本事情(B)	52	42	94
	㊦ 日本文学	(20)	(22)	(42)
	㊧ 日本文化・歴史(風土を含む)	(32)	(20)	(52)
	小 計	82	68	150
	特 別 教 育	現代産業及び現代文化に関する参観・研修等	60	
伝統産業及び伝統文化に関する見学等			60	60
特別講義			30	30
小 計		60	90	150
日本語強化コース	240	80	320	
合 計	472	328	800	

(外国人留学生日本語・日本文化研修実施委員会)

< 紹介 >

理学部・阿武山地震観測所及び

地震予知観測地域センター

昭和5年、本部構内にあった地球物理学教室の実験室の近くを市電が通ることになった。精密観測に支障がでてくる。それを避けるため、高槻市奈佐原の阿武山に地震観測所を建て、第1講座の実験室および研究室の一部を移した。その建物は

学部の講座の一部の移転先とは思えないほどの威容を今も山上に誇っている(表紙写真)。

昭和29年、この観測所は教授定員をもつ教育実習施設となった。地震予知計画が実施に移された昭和40年以後も定員増と観測研究設備の充実と近代化がはかられ、昭和48年には建物の一部に地震予知観測地域センターが新設された。

この当時、地震予知に関係していた大学は、助手1人、技官1人という地震や地殻変動の観測所を数多く新設した。例えば、東北大学理学部は地震2・地殻変動2、名古屋大学理学部も地震2・地殻変動2、京都大学理学部は地震1・地殻変動1である。

測地学審議会は、これらの大学に設置されていた地域センターを上記観測所群の中心として機能できるように、研究組織をもったものに整備すべきであるとの建議を出し、各大学は建議の趣旨にそって小規模の地域センターを拡充改組して1～2研究部門の地域センターとした。京都大学理学部には、以前から1研究部門相当の規模をもつ阿武山地震観測所があったため、その定員の大部分を地域センターに移した。昭和54年のことである。その際には2研究部門相当の研究組織とする計画であったが、これはまだ実現していない。

地震データは、震源からみているいろいろな方位と距離にある観測所のデータがそろうほど、また短周期から長周期までの完全な波形データがとれるほど、研究に寄与する。しかし1国でそれを能くすることはできない。かくて地震観測事業の国際的性格が生れる。阿武山地震観測所では、特性の異なる各種地震計を稼働させて大地震発生過程の研究を進めるとともに、*Seismological Bulletin of Abuyama Seismological Observatory, Kyoto University* (地震観測報告)を出版し各国の関係機関に配付している。

地震の規模が小さいと観測可能な範囲も狭い。一つの大学が責任をもって観測できる程度の地域である。範囲が狭くても、良質のデータを十分に獲得するために、観測点を密に配置しなければならない。金がかかるけれど情報量が圧倒的にふえる。小さな地震ほど数多く起っているからである。この無感地震の観測研究は被害地震発生の背景を調べることに相当するもので、地震予知に寄

与する可能性が大きく、有感地震が気象庁担当であるのに対して、地震予知計画では大学の担当として位置付けられている。

大学は担当地域に観測網を張りテレメーターでデータを集中している。この体制ではそれぞれの観測網の境界附近の地震について不十分なデータしか得られないので、現在は隣接する観測網間で一次データ（観測量そのもの）の交換がおこなわれている。例えば近畿地方では図に示すように、名古屋大学理学部・京都大学防災研究所・東京大学地震研究所和歌山微小地震観測所が当センターとともに、その交換制御装置を介してデータをリアルタイムで相互にとりこんでいる。

地震発生時刻・場所・規模など地震に関する基礎的諸量は自動的に決められることが望ましい。以前は多数の非常勤職員による記録の読み取りから始まる一連の解析に莫大な労力と時間を必要としたが、データ処理の研究の進歩により、今では自動化が完成し、関係機関は東京大学地震研究所情報センターを仲介として、二次データ（解析されたもの）をリアルタイムで送受しあっている。

地域センターでは地震波の観測のほかに、

地殻変動・測地測量・高温高圧下の岩石物性と破壊・地震予知に関連する地球化学的諸観測などもおこなっている。

(理学部)

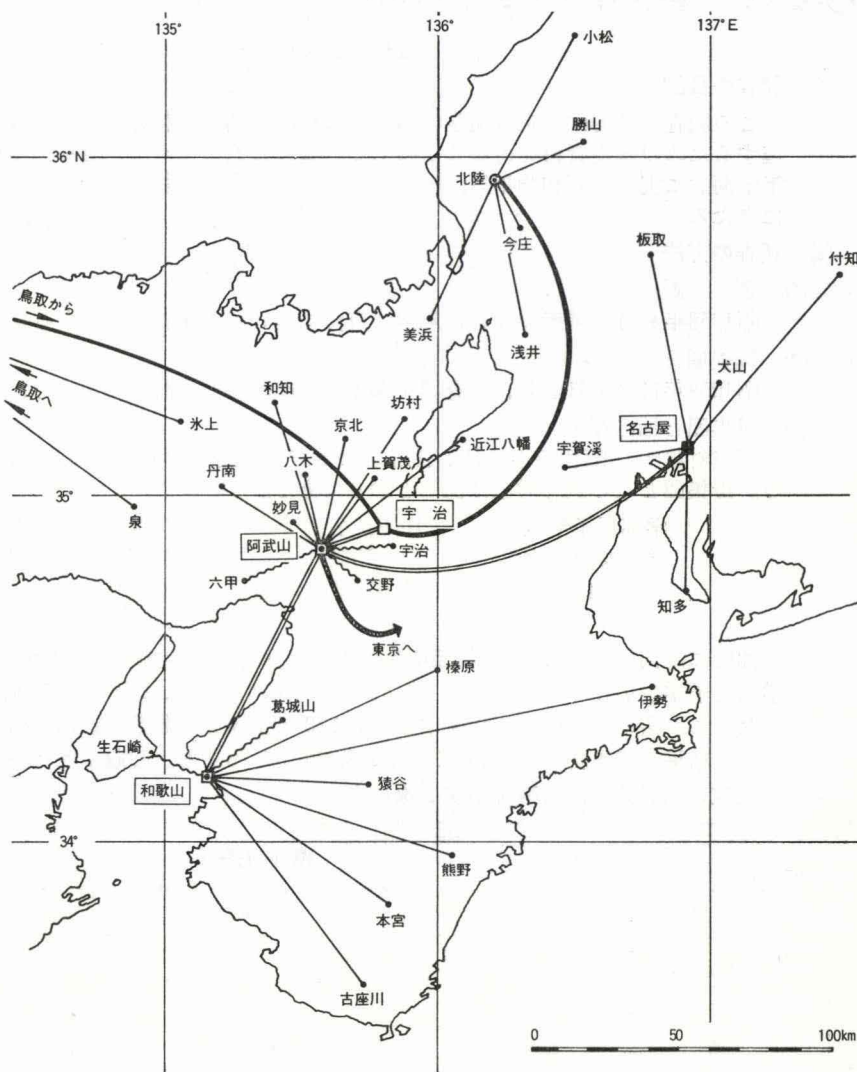


図 微小地震観測網とそのデータ流通システム

- ~~~~ 波形データ（無線搬送） 衛星観測点 → 処理局
- 波形データ（有線搬送） " → "
- 波形データ（ " ） 地方集中局 → 処理局
- 波形データ交換（ " ） 処理局 ↔ 処理局
- ➔ 処理済データ（ " ） 処理局 → データバンク

<資 料>

昭和58年度学生生活実態調査報告

学生が学習、研究に専念するためには、日頃の学生生活をいかにおくることが重要であり、この見地から、学生部では有効・適切な厚生施策の企画・実施のための基礎資料を得るため、昨年11月に

この調査を行い、その集計結果を『学生生活実態調査報告書』としてまとめた。

学生生活の現状に対して理解を深めるための参考として、調査の概要を紹介する。

なお、本調査報告書の内容について詳しく知りたい方は、学生部厚生課生活掛、各学部教務掛及び教養部厚生掛で閲覧されたい。

調 査 の 概 要

(1) 調査の目的

この調査の目的は、京都大学学生の主に経済生活の実態を把握し、有効適切な厚生施策を実施するための基礎資料を得ることである。この目的のために、昭和28年以来、全学的調査を毎年定期的の実施し昭和43年以降は、隔年ごとに実施してきた。このたびの調査はその第23回目にあたる。

(2) 調査の方法

(イ) 企 画

昭和58年9月に調査の期日、対象、方法について実施上の細目を確定した。

(ロ) 調査期日

昭和58年11月1日とし、調査票を標本学生に配布し、記入を依頼した。

(ハ) 母集団と抽出標本

調査対象は、昭和58年10月1日現在における在学学生中、外国人留学生を除いたものである。母集団となる調査対象は次のとおりである。

学部男子学生	10,216名	大学院修士課程学生	1,896名
学部女子学生	955名	大学院博士後期課程学生	1,317名
計	11,171名	計	3,213名
		合 計	14,384名

抽出には例年のごとく、層化無作為標本法を採用した。大学院学生からは男女とも2分の1、学部男子学生からは10分の1、学部女子学生については2分の1の割合で抽出し、調査を行った。この結果から得られた標本数は3,120で全調査対象学生数14,384名の約22%にあたる。

調査結果の回収総数は2,459で標本数3,120からみると、回収率は78.8%となる。以下に標本学生数、回収数、回収率を示すと次のようになる。

区 分		項 目	標本学生数	回 収 数	回 収 率 (%)
学 部	教 養 課 程	男 子	460	321	69.8
		男 子	567	445	78.5
	全 学	女 子	480	346	72.1
学 部 総 計			1,507	※ 1,115	74.0
大 学 院	修 士 課 程	文 科 系	132	91	68.9
		理 科 系	820	773	94.3
	博 士 後 期 課 程	文 科 系	163	98	60.1
		理 科 系	498	382	76.7
大 学 院 総 計			1,613	1,344	83.3
学 部・大 学 院 総 計			3,120	2,459	78.8

※ 男女別無記入が3名含まれる。

(3) 調査結果の要約

主 な 事 項		学 部 学 生	大 学 院 学 生	
家 庭	家 庭 の 所 在 地	京 都 府	13.2%	15.8%
		近畿地方(京都府を含む)	57.3%	57.7%
	家計支持者の職業が俸給生活者		73.5%	67.1%
	家庭の全年収(平均値)		8,092,197円	6,284,003円
アルバイト	過去半年間にアルバイトをした者		80.5%	76.6%
	使 途	衣食住, 勉学費に使用した者	34.3%	70.6%
		上記以外に使用した者	65.4%	28.1%
奨 学 金	受給している者		23.4%	69.0%
通 学	徒 歩		9.0%	22.7%
	自 転 車		38.1%	27.5%
住 居	自 宅 通 学 者		30.7%	21.6%
	京都市内居住者		77.5%	87.1%
勉 学	自 習 時 間		2.4時間	5.3時間
課外サークル	加 入 して いる 者		71.4%	30.8%
収 入 月 額 (自宅外通学者)	家 庭 か ら (平均値)		76,400円	37,200円
	アルバイト・奨学金(平均値)		30,100円	88,100円
	収 入 金 合 計 (平均値)		108,300円	127,600円
支 出 月 額 (自宅外通学者)	部 屋 代 (平均値)		22,300円	22,600円
	食 費 (平均値)		32,200円	38,700円
	勉学費・書籍費合計(平均値)		8,900円	14,700円
	支 出 金 合 計 (平均値)		106,800円	125,300円

注記 アルバイトの使途の割合は第一順位の数値を表記した。又、衣食住、勉学費に使用した者と上記以外に使用した者の合計が100%にならないのは、無回答、誤記入があるためである。

(学生部)

